

令和 6 年度 静岡県社会インフラ長寿命化計画（橋梁及び大型構造物）
改定委員会 第 1 回 議事録

■開催日時

令和 7 年 3 月 4 日（火）15:00～16:40

■会場

静岡県庁別館 2 階第 1 会議室 B C

■出席者

別紙のとおり

■議事

- （１）本県における維持管理の取組み
- （２）本県の維持管理の現状
- （３）持続可能なインフラメンテナンスに向けて
- （４）現行計画の評価

■質疑応答

- （１）本県における維持管理の取組み

齊藤委員：耐用年数を 120 年に設定しているが、すべての橋梁の耐用年数を 120 年とするのか。例えば、供用開始から 60 年経過している橋梁の耐用年数は残り 60 年と考えるのか。

事務局：すべての橋梁の耐用年数 120 年としている。修繕設計時の LCC の計算においては 120 年を基準としており、供用開始から 60 年が経過した橋は余寿命を 60 年として比較を行っている。

小野委員：これまで取組んだ維持管理には HI（ヘルスインデックス）をどのように活用してきたのか。

事務局：HI の値は施設の状態を把握するための指標として活用してきた。法定点検開始後も HI を健全性判定の目安としているが、実際に橋全体の判定結果と HI の値に相関性があるのか、検証が必要と考えている。

舘石委員長：HI の値により修繕の優先順位を決定しているのではないか。

事務局：長寿命化修繕計画において、予防保全型管理のための優先順位の決定に利用することとしているが、現段階ではⅢ判定の橋梁が多いこと、点検・修繕のデータの登録漏れが生じていることなどから、優先順位を設定する段階まで至っていない。この点は事務局として課題と捉えている。

(2) 本県の維持管理の現状

館石委員長：静岡県では、健全性区分（Ⅰ判定、Ⅱ判定、Ⅲ判定）をどのように判定しているか。部材毎に判定し、最も悪い判定結果を橋梁全体の健全性としていることが多いと聞くがこれではいけないということで昨年3月に国の定期点検要領が改定となった。

事務局：現行の点検マニュアルでは、部材毎の健全性を総合的に判断し、橋梁全体の健全性を判断することとしているが、これまでの点検では部材の悪い判定結果を全体の判定結果としているものがほとんどである。

斉藤委員：修繕費用のグラフにある点検費は、何の点検費か。

事務局：定期点検費である。

斉藤委員：資料では修繕費用となっているが、定期点検費が含まれているのであれば、修繕費用ではなく維持管理費ではないか。

事務局：そのとおりである。維持管理費としてご理解いただきたい。

（資料2-P9 「修繕費用」→「維持管理費」へ修正）

藤山委員：横断歩道橋のⅢ判定が増えているが、どのような状況か。

事務局：肉厚の減少による耐荷力不足が想定される箇所や階段部の滞水による穴あき（腐食）がある。

藤山委員：1巡目で確認されなかった損傷が2巡目で突然生じるのか。特に横断歩道橋は、見た目は綺麗に塗装しているが、触れると剥がれ落ちるなど、再劣化というよりも元々劣化していたものが見つけにくい状況にあることが多いと他の管理者から聞いたことがある。

事務局：当県では、塗膜劣化に対し修繕を行っている箇所で、腐食による肉厚減少への対応を取らずに塗り直しをした状況が確認されている。その他、点検時の見落としも要因として推察しているが、1巡目がⅠ判定であった場合には、損傷写真を撮影していないため、原因の特定が出来ていない。

望月委員：県は法定点検が義務付けられる前から点検を行っており、緊急修繕（2010～2016）によって健全度を上げるよう取組んだはずだが、全国と比較すると1巡目の健全性が低く表れている。理由は何が考えられるか。

事務局：緊急修繕は、すべての橋梁ではなく、管理上重要な橋梁のうち、著しい損傷の確認された橋梁で修繕を行っている。この条件外の橋梁で1巡目にⅢ判定が確認されたのではないかと考えている。

館石委員長：予防保全型管理は、どの段階で修繕を行なうものか。

事務局：Ⅲ判定になる前にⅡ判定の段階で修繕するものである。

館石委員長：県管理施設の鋼橋の割合に対し、維持管理費用に占めるPCB関連費が

多い。横断歩道橋には PCB 関連費はないのか。

事務局：令和元年に PCB 含有の調査を実施し 1 橋が確認されたが、対策済みである。

斉藤委員：健全性の分析では、判定の悪いものを中心に考えているが、I 判定が続くような健全性の変化の少ない橋など、状態の良い橋の分析も進めてはどうか。これらの橋梁における維持管理の手間を減らすことも、コスト縮減に繋がる。

事務局：健全性が良好な橋梁についても分析を進めていく。

松岡委員：点検要領の改定により、1 巡目から 2 巡目までは部材の最低値を橋梁の診断結果としていたところ、3 巡目から総合的な評価により判定することになった。この点を県としては（劣化の分析において）今後どのように取り扱っていくつもりか。

事務局：どのように性能評価を行なうのかは現在検討中である。これまでの点検結果から、HI と健全性の相関関係を分析し、性能評価を行なうための判断基準を設けられないか検討を進めている。

（３）持続可能なインフラメンテナンスに向けて

小野委員：再劣化が早い場合は、施工不良や損傷原因の除去が不十分であることが考えられる。上手くいっている例を集めると、今後に役立つと考える。

事務局：HI を用いて分析を進めたい。

藤山委員：データの習得・活用について、静岡県のみではなく他県や他自治体から情報収集してはどうか。

事務局：近隣の自治体など、他の管理者への聞き取りを進めていきたい。

望月委員：対策優先度の設定に、あえて「更新」を入れた理由は何か。

事務局：これまでは、LCC のみを考え修繕を進めてきたが、現行の指針や構造令を満足してない施設を継続利用することで起こり得る落橋等のリスクを考慮し、更新を行うことで社会的影響を軽減し、更に手間やコストを減らせる施設があるのではと考えた。

小野委員：「VIRTUAL SHIZUOKA」をインフラメンテナンスに上手く活用することを期待する。

事務局：「VIRTUAL SHIZUOKA」は広域の点群データであり、今回対象としている施設の維持管理は局所的なものである。活用できる内容があるか検討を進めていく。

（４）現行計画の評価

舘石委員長：劣化予測式の検証結果はどの委員会で審議するのか。

事務局：第2回委員会での報告を予定している。

斉藤委員：分析の着眼点について、沿岸部、山間部、塩害地域での比較や西部、中部、東部、伊豆など地域性による劣化速度の違いは分析できないか。地域性は、環境の違いだけでなく、施工品質の違いなどの影響もあるため、可能であれば検討してほしい。

事務局：塩害については、現行計画の改定時に劣化曲線を作成しており、今回も新たに追加された点検や修繕のデータを踏まえ、分析を進めている。地域性に関しては、前回改定時に分析を行なったところ地域間で大きな差が生じなかったため劣化曲線は作成していなかった。しかし、前回改定から点検や修繕の実績データが増えているため、改めて分析を進めることとする。

望月委員：課題としてデータの不備や信頼度に問題があるとの説明があったが、分析の精度に影響はでないのか。

事務局：データ蓄積に課題があるとしていたものの主要因は登録不足によるものであり、システム登録されていないデータについては点検調書等を基に現在登録を進めている。この他、データの不備としていたものは構造等の入力ミスなどがあるが、これについても併せて対応を進めているため、分析データの精度に影響が出ないよう努めている。

小野委員：修繕した後は、原因が除去されて良い状態となる。改善された橋梁の劣化曲線があっても良いのではないか。

事務局：判定結果の良い橋の要因についても今後検証を進めていく。